

- 池谷委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。  
当委員会に付託された議案は、議第111号「令和元年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第3号）案」の1件である。  
議案の審査に入る。  
議第111号「令和元年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第3号）案」を議題とし、当局の説明を求める。  
（当局説明）
- 池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 須崎委員 それでは、災害復旧の、台風第19号で航路に大分影響が出たということで、どのくらいの延長あるいは面積になるのか教えてください。
- 久保山大井川港管理事務所長 今回、台風第19号の影響で、航路の先の部分、駿河湾に面した部分にございますけれども、災害復旧の要件であります10分間で平均最大風速が15メートル以上ということで、今回その要件に合致しておりますので、その部分の今見込みで、災害復旧に当たる部分として9,400立方メートルの土量に台風第19号による影響が出ているということで、災害復旧の手続を進めようとするものであります。
- 須崎委員 関連して、それで、当然浚渫するには大分工期がかかるということで、明許繰越で来年度までということですが、予想としては、全部完了するのはいつごろになるのか教えてください。
- 久保山大井川港管理事務所長 国の通常国会の関係もございますけれども、年明けに事業採択の災害査定を受けまして、その後、入札の手続に入ります。我々の予定としては、5月いっぱいぐらいまでに全て完了したいというふうな予定を組んでいるところでございます。
- 秋山委員 航路の緊急浚渫ということで、2,300万円の補正が今定例会でも出されていて、先ほど可決していると思うんですけど、この工事と今回のとどういうふうに、工事の内容が違うのか、または国のほうの補正の関係、補助の関係でこういう出し方になったのか。教えてもらえますか。
- 久保山大井川港管理事務所長 御審議いただいた2,300万円の部分については、航路の港内側の部分で、台風15号等によりまして堆積した分の浚渫でございまして、11月補正の、9月までに取りまとめた段階でわかっている分でございます。  
今回は台風第19号ということで、10月12日の個別の案件として、航路の先の部分が埋没したということで、それが測量の結果でそういうことが判明したということで、それも今、喫水調整をしていただいていますので、できるだけ早く復旧しようということで、災害のほうの手続を国のほうに要望しているというか、要求している段階でございます。
- 秋山委員 査定が年明けということで、査定によって要望がどの程度通るのかというのが決まってくるんですか。
- 久保山大井川港管理事務所長 それこそ県を通せということで、県内の港湾の取りまと

めは全て県でやっていますので、県の担当とも、採択に向けてというか、その前段階で採択されるような形で今事務調整を進めていますので、できる限り災害でお金をつけていただいて、市の負担部分を減らすというのを我々は考えて動いていきますので、災害復旧ということで、年明けに受けるような形になります。

- 秋山委員 それによっては財源のやりくりというのも生じてくるということですね。
- 久保山大井川港管理事務所長 国の査定官が入りますので、それによっては事業費が、国の持ち出しが減るとかそういうことは多少あります。
- 秋山委員 とにかく航路はきちんと確保しないといけないことなので、それによって事業の規模がということでなく、何らかの財源の手当は考えていくということになるということだと思いますよね。
- 久保山大井川港管理事務所長 船舶の安全な入港というのが我々の必須というか、当然あるべき姿なので、それを目指して必要な財源は取っていきたいと思っています。
- 杉崎委員 浚渫に関連して。9月のときに2,300万円といった先ほどのと今回ここへ出てきている金額、9月までのたまっている分を取っちゃった後にたまった分という解釈をするのか、9月までたまっていた分の上にまた9,400立米という数字が乗ってきたというふうに解釈するのか、その辺のところをどういうふうに見ているのかなというのを聞きたいということと、そのために予算をつくるときには、予算というか、暫定予算をつくらなきゃならないですね。そのときには、先ほど言った9,400立米というのはこの予算の金額であって、9月までの2,300万円はもっと違う部分になるわけですよね。その辺がどういう関係があるのか御説明を。
- 久保山大井川港管理事務所長 今回の災害復旧というのは個別というか、先ほど言いましたけれども、伊豆とか千葉のほうは激甚災害に指定されたということで、災害復旧というのは台風第19号による影響によってということなので、前の段階の補正を上げるときにはそれが事実としてわかっていなかったものです。9,400立米というものは、台風第19号によって影響を受けた分を災害復旧として我々は手続を進めるということでございます。  
先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、2,300万円の前の部分については港内側に近いところの部分で土砂がたまったもので、今回は航路の先の部分、駿河湾寄りの部分で、台風の影響でどうしても大井川も影響がありまして、そこに土砂がたまりやすいという環境にございますので、うねり等々によりまして土砂がたまったということで、それを、緊急的に災害復旧事業を立ち上げたいというものでございます。
- 杉崎委員 では、今度、その取った土砂というか、砂というか、その行き先はどこになるんですか。
- 久保山大井川港管理事務所長 航路部分については、それこそ養浜事業というカウントで充てていただいていますので、航路の災害復旧についても藤守から北側の部分というのを今現在やっていますけど、そこを予定して養浜事業に充てていきたいと思っています。
- 池谷委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第111号「令和元年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第3号）案」

は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。  
これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会（10：40）